令和５年９月８日

６年生・９年生の保護者　様

玄海みらい学園

学園長　藤田郁夫

修学旅行の実施について（お知らせ）

　初秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本学園の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

　いよいよ、修学旅行が来週に迫ってきました。本年度は新型コロナウィルス感染症が５類へ移行し、これまでの様々な制限が撤廃され、コロナ禍以前の対策で修学旅行が実施できるようになりました。

　しかしながら、学園内では少数ですが罹患者が継続して確認されており、万が一の感染拡大の危険性が無くなったとは言えません。また、非常変災（地震、台風等）による中止や延期の可能性もあります。

　つきましては、旅行直前となりましたが、下記の内容をご理解いただいた上でお子様を修学旅行に参加させていただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

１　次の場合は、修学旅行を中止もしくは延期とします。

（1）旅行当日が、臨時休校あるいは、該当学年（学級）の学年（学級）閉鎖の期間となった場合

（2）非常変災による交通の遮断等で、実施が困難となった場合

２　参加に際しての留意事項

（1）次の場合は参加を取りやめていただきます。

①出発前に児童生徒の新型コロナウィルス感染症やインフルエンザ等の感染が判明した場合

②児童生徒が発熱等、感染疑いの症状がある場合

（2）次の場合は、**保護者負担のキャンセル料**（前々日まで30％ 前日40％ 当日朝50％）が発生します。

　　①修学旅行に欠席（不参加）する場合　→　欠席した児童生徒分　※前項２の（1）①②の場合を含む。

　　②修学旅行が中止や延期となった場合　→　参加予定だった全ての児童生徒分

　　　※連絡が無く不参加の場合や、旅行開始後に不参加とされた場合は100％のキャンセル料が発生します。

（3）児童生徒が旅行先で怪我をした場合の諸雑費や、疾病を生じた場合の輸送（交通）費については保険の適用となります。

（4）旅行中に発熱等の症状が生じた場合は、**保護者による現地までのお迎え**をお願いします。

なお、やむをえず延期する場合は、延期が決定した段階で改めてお知らせいたします。その場合、行先や泊数（日帰りの場合もあり）を変更することがあります。

以上、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。何か不明な点がありましたら、学園までお尋ねください。